

2012年10月8日

日本英文学会九州支部会員各位

日本英文学会九州支部支部長  
太田一昭

日本英文学会九州支部理事選挙について

下記の要領で、英文学会九州支部の理事選挙を実施いたします。

1. 選挙権者及び被選挙権者

支部理事は日本英文学会九州支部会員を選挙権者、被選挙権者として投票によって選出する。

2. 支部会員の選挙権者・被選挙権者リストと投票用紙を10月22日までに支部会員に送付する。

3. 選挙方法

(1) 投票は支部会員による5名連記無記名投票とする。

(2) 投票は10月末の支部大会会場での投票と11月15日までの郵送による。

(3) 上位10名を当選者とする。ただし、同数得票者が複数のため10名を超えた場合は年齢の高い者から10名を選出する。

(4) 残り5名の支部理事は、支部長、支部長候補、本部委員長、地域代表等を勘案の上、支部理事会において選出する。

4. 選挙管理

選挙に関する事務管理その他の業務は、支部事務局が担当する。

投票手続きについて

1. 選挙権者及び被選挙権者は2012年9月1日現在、本部会員で、かつ九州支部会員である者です。リストを同封します。

2. 名簿の中から5名の氏名を所定の投票用紙に書いてください。

3. 次の場合に投票は無効になりますのでご注意ください。所定の投票用紙以外のものを使用した場合、所定の枠内に5名以上の氏名があった場合、所定の枠外に氏名が記入された場合、名簿にない氏名が記入された場合。なお、所定の枠内に同一氏名が複数ある場合は一氏名とみなします。

4. 投票方法は二つあります。大会期間中の投票と郵送による投票です。

◎大会期間中の投票の場合

大会期間中の投票は、受付に置かれた投票箱に投票用紙を直接投入してください。投票箱を郵送による場合の内封筒とみなします。投票用紙と返信用の封筒をご持参ください。投票者の二重投票等をチェックするため投票者の氏名等を伺います。

◎郵送による投票の場合

10月29日から11月15日(消印有効)まで郵送による投票を受けつけます。

① 投票用紙にご記入の上、同封の封入用の封筒(内封筒)に入れ、「糊付け」して封をし、これをさらに同封の返信用封筒(外封筒)に入れて郵送してください。同封の所定の返信用封筒以外は無効とします。

② 投票用紙封入用の封筒(内封筒)に投票者の氏名を書かないでください。これに氏名があった場合は無効とします。

③ 所定の返信用封筒(外封筒)には投票者の住所・氏名を必ず書いてください。こちらは記名がない場合、無効とします。

以上